

平成29～令和3年度 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

1ヶ月に1回（年間12回）測定を行っています。

区分		項目	基準又は 指針値	単位	基準が設定 された年度	
優先取組物質（※1）	環境基準(※2)が設定されている物質	1	ベンゼン	3	µg/m ³	H8
		2	トリクロロエチレン	130(※6)	µg/m ³	H8
		3	テトラクロロエチレン	200	µg/m ³	H8
		4	ジクロロメタン	150	µg/m ³	H12
	環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値※3）が設定されている物質	5	アクリロニトリル	2	µg/m ³	H15
		6	塩化ビニルモノマー	10	µg/m ³	H15
		7	水銀及びその化合物	40	ng/m ³	H15
		8	ニッケル化合物	25	ng/m ³	H15
		9	クロロホルム	18	µg/m ³	H18
		10	1,2-ジクロロエタン	1.6	µg/m ³	H18
		11	1,3-ブタジエン	2.5	µg/m ³	H18
		12	ヒ素及びその化合物	6	ng/m ³	H22
		13	マンガン及びその化合物	140	ng/m ³	H26
		14	アセトアルデヒド	120	µg/m ³	R2
		15	塩化メチル	94	µg/m ³	R2
	上記以外の優先取組物質のうち、測定法が確立している物質	16	クロム及びその化合物(※4)	-	ng/m ³	
		17	酸化エチレン	-	µg/m ³	
		18	トルエン	-	µg/m ³	
		19	ベリリウム及びその化合物	-	ng/m ³	
		20	ベンゾ[a]ピレン	-	ng/m ³	
		21	ホルムアルデヒド	-	µg/m ³	
	優先取組物質以外の物質(※5)	22	キシレン	-	µg/m ³	

※1 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質のうち、健康リスクがある程度高いと考えられる物質。

※2 人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準。

※3 有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るため、モニタリングの評価などの指標として設定された数値。健康リスク評価に係るデータの科学的信頼性に制約がある場合も含めて数値が設定されている点において、環境基準とは位置付けが異なる。

※4 優先取組物質として指定されている「クロム及び三価クロム化合物」及び「六価クロム化合物」をそれぞれ分離分析する方法が確立していないので、両方を合わせた「クロム及びその化合物」を分析している。

※5 国内、市内で大気への排出量が多い物質

※6 H30にトリクロロエチレンの環境基準値は200 µg/m³から130 µg/m³に改定された。

測定場所	項目	基準又は 指針値	単位	結果(年間平均値)					
				H29	H30	R1	R2	R3	
川越測定局 宮下町2-7-4 (一般環境)	1	ベンゼン	3	µg/m ³	1.3	2.5	0.63	0.76	0.75
	2	トリクロロエチレン	130	µg/m ³	0.51	0.71	0.53	0.59	0.75
	3	テトラクロロエチレン	200	µg/m ³	0.068	0.067	0.074	0.091	0.11
	4	ジクロロメタン	150	µg/m ³	3.4	4.4	2.5	2.4	3.6
	5	アクリロニトリル	2	µg/m ³	0.036	0.034	0.011	0.012	0.041
	6	塩化ビニルモノマー	10	µg/m ³	0.026	0.048	0.018	0.0066	0.014
	7	水銀及びその化合物	40	ng/m ³	1.7	2.0	1.7	1.8	1.7
	8	ニッケル化合物	25	ng/m ³	6.4	2.0	4.6	6.4	8.9
	9	クロロホルム	18	µg/m ³	0.18	0.16	0.16	0.19	0.16
	10	1,2-ジクロロエタン	1.6	µg/m ³	0.091	0.11	0.099	0.10	0.21
	11	1,3-ブタジエン	2.5	µg/m ³	0.060	0.060	0.070	0.041	0.098
	12	ヒ素及びその化合物	6	ng/m ³	0.52	0.31	0.82	1.1	0.88
	13	マンガン及びその化合物	140	ng/m ³	6.7	9.0	20	22	18
	14	アセトアルデヒド	120	µg/m ³	2.6	3.5	2.7	2.2	2.8
	15	塩化メチル	94	µg/m ³	1.3	1.5	1.6	1.4	1.4
	16	クロム及びその化合物	-	ng/m ³	3.5	4.6	4.7	4.2	3.7
	17	酸化エチレン	-	µg/m ³	0.074	0.089	0.069	0.076	0.056
	18	トルエン	-	µg/m ³	18	16	7.2	8.8	9.2
	19	バリリウム及びその化合物	-	ng/m ³	0.0050	0.0063	0.010	0.021	0.016
	20	ベンゾ[a]ピレン	-	ng/m ³	0.14	0.13	0.081	0.11	0.12
	21	ホルムアルデヒド	-	µg/m ³	2.2	2.6	2.7	3.1	3.3
	22	キシレン	-	µg/m ³	1.1	1.8	0.99	1.9	2.0

測定場所	項目		基準又は 指針値	単位	結果(年間平均値)				
					H29	H30	R1	R2	R3
高階測定局 砂新田1-15 (一般環境)	1	ベンゼン	3	µg/m ³	1.2	2.5	0.66	0.72	0.75
	2	トリクロロエチレン	130	µg/m ³	0.57	0.82	0.56	0.81	0.98
	3	テトラクロロエチレン	200	µg/m ³	0.098	0.078	0.12	0.10	0.12
	4	ジクロロメタン	150	µg/m ³	3.3	4.4	2.9	2.2	3.6
	5	アクリロニトリル	2	µg/m ³	0.049	0.081	0.033	0.025	0.16
	6	塩化ビニルモノマー	10	µg/m ³	0.027	0.024	0.017	0.0067	0.013
	7	水銀及びその化合物	40	ng/m ³	1.7	2.0	1.4	1.8	1.8
	8	ニッケル化合物	25	ng/m ³	1.1	1.1	2.0	1.9	2.2
	9	クロロホルム	18	µg/m ³	0.24	0.29	0.20	0.26	0.17
	10	1,2-ジクロロエタン	1.6	µg/m ³	0.090	0.11	0.10	0.11	0.19
	11	1,3-ブタジエン	2.5	µg/m ³	0.062	0.058	0.086	0.040	0.14
	12	ヒ素及びその化合物	6	ng/m ³	0.64	0.35	0.89	1.0	0.88
	13	マンガン及びその化合物	140	ng/m ³	8.4	8.4	19	25	21
	14	アセトアルデヒド	120	µg/m ³	2.2	3.5	2.5	2.1	2.6
	15	塩化メチル	94	µg/m ³	1.2	1.3	1.6	1.4	1.4
	16	クロム及びその化合物	-	ng/m ³	1.2	1.5	3.1	3.0	3.2
	17	酸化エチレン	-	µg/m ³	0.066	0.088	0.066	0.082	0.060
	18	トルエン	-	µg/m ³	19	15	6.8	7.6	8.4
	19	ベリリウム及びその化合物	-	ng/m ³	0.0067	0.0078	0.010	0.021	0.018
	20	ベンゾ[a]ピレン	-	ng/m ³	0.15	0.14	0.080	0.078	0.12
	21	ホルムアルデヒド	-	µg/m ³	2.0	2.5	2.6	2.9	3.1
	22	キシレン	-	µg/m ³	1.1	2.1	1.1	2.2	2.3

仙波測定局 仙波町4-18-15 (沿道)	1	ベンゼン	3	µg/m ³	1.2	1.0	0.75	0.80	-
	11	1,3-ブタジエン	2.5	µg/m ³	0.089	0.083	0.11	0.051	-
	14	アセトアルデヒド	120	µg/m ³	2.2	3.8	2.5	2.2	-
	18	トルエン	-	µg/m ³	19	19	7.5	7.8	-
	20	ベンゾ[a]ピレン	-	ng/m ³	0.14	0.11	0.10	0.079	-
	21	ホルムアルデヒド	-	µg/m ³	2.2	2.7	2.8	3.0	-
	22	キシレン	-	µg/m ³	1.2	2.0	1.1	1.8	-

※令和3年度は仙波測定局で測定を実施していません

月ごとの測定において検出下限値未満だった場合には、検出下限値の半分の値で年間平均値を算出しています。

いずれも環境基準及び指針値を下回っています。

分析の精度を確認するために二重測定を行った場合には、数値を平均しています。